

## 新生児聴覚検査受診票の使い方

赤ちゃんは、生後まもなく「見る」、「きく」「さわる」などの感覚を通して周囲の刺激を受け、その意味を理解し周囲とのコミュニケーションを育み成長させていきます。

生まれてくる赤ちゃんの千人に1～2人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つとされています。早く発見して適切な援助をしてあげることが、ことばと心の成長のためにはとても大切です。

生まれた時に耳の聞こえに異常がないことを確認する意味でも、検査を受けられることをお勧めいたします。

### 【検査方法】

助成対象となる検査は、自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）です。生後2日目頃に赤ちゃんが自然に眠っている間に、刺激音を聴かせて脳から出る微弱な反応波を検出し、正常な波形と比較することにより、自動的に判定する検査です。検査時間は数分間で安全に行え、赤ちゃんには何の痛みもありません。

検査結果は、「パス（異常なし）」「リファー（要再検査）」のいずれかで、入院中又は1か月健診時にわかります。

### 【利用できる医療機関】

高山赤十字病院・アルプスベルクリニック・久美愛厚生病院

※ 上記の医療機関以外で受診する場合は今回お渡しした受診票は使用できません。

受診票の交換が必要となるため、必ず受診される前に保健センターまでお問い合わせください。

### 【検査の助成内容】

委託医療機関で実施した場合、検査費用から助成額分が差し引かれ請求されます。

助 成 額					
初回検査	上限	3,700円	確認検査	上限	3,700円

里帰りなどで県外の医療機関等で受診される場合は、償還払いによる助成制度があります。事前に保健センターまでお問い合わせください。

同封の『家庭でできる耳のきこえとことばの発達チェックリスト』

ご活用ください。日常生活の中でお子さんの様子を観察することも大切です。